

2019年度 教育後援会事業計画

教育後援会会則第2条の趣旨に基づき、2019年度事業を以下のとおり計画する。

会則第2条

本会は、会員相互の親睦をはかり、主として学生の教学・福利厚生事業推進を後援することをもって目的とする。本会は、その目的達成のため必要とする事業を行うことができる。

1. 事業に関する内容【事業費】

(1) 学生の教育活動への助成〔教育助成費〕

- ① 大学行事、式典等への助成
- ② 国際交流事業の助成
- ③ 学生相談室活動への助成
- ④ 全学生に配付する冊子の購入
- ⑤ 進路支援事業に関する助成
- ⑥ 学生貸出用ノートパソコン（40台）のリース料助成（修理費を含む）
- ⑦ 教育環境整備に関する助成
- ⑧ 弔慰金の支給

(2) 学生の課外活動への助成〔課外活動助成費〕

- ① 学外実技指導者への謝礼（17団体19名）
- ② 本学が強化指定の部と認めた団体への奨励金の交付（7団体）
- ③ 本学が認定したアスリートへの奨励金（5名※見込）
- ④ 県外の大会等への出場に係る遠征費、全国大会出場に対する助成金、海外大会出場に対する助成金、学外施設利用料に対する助成金
- ⑤ クラブ・同好会リーダーズセミナーへの助成

(3) 会報等印刷

会報（第65号・第66号）及び総会案内状の印刷等

(4) 教育環境整備に関する積立

(5) 周年事業準備金の積立

2. 運営に関する内容【運営費】

会議、通信、慶弔及び事務等